

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成 22 年 3 月期】

岡三証券株式会社

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成 22 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、
公衆の縦覧に供するために作成したものです。

岡三証券株式会社

(注) 本説明書中の記載金額等は表示単位未満を切り捨てております。

目 次

	頁
I. 当社の概況及び組織に関する事項	3
1. 商号	3
2. 登録年月日	3
3. 沿革及び経営の組織	3
(1) 会社の沿革	3
(2) 経営の組織	4
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	5
5. 役員の名又は名称	5
6. 政令で定める使用人の氏名	7
7. 業務の種別	7
(1) 金融商品取引業	7
(2) 金融商品取引業に付随する業務	8
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	9
9. 他に行っている事業の種類	10
10. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	10
11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	10
12. 加入する投資者保護基金の名称	10
13. 金融商品取引業等に関する内閣府令第 7 条第 3 号イ及び第 4 号から第 9 号までに掲げる事項のうち当社が行う業務	10
II. 業務の状況に関する事項	11
1. 当期の業務の概要	11
2. 業務の状況を示す指標	14
(1) 経営成績等の推移	14
(2) 有価証券引受・売買等の状況	14
(3) その他業務の状況	16
(4) 自己資本規制比率の状況	17
(5) 使用人の総数及び外務員の総数	17
III. 財産の状況に関する事項	18
1. 経理の状況	18
(1) 貸借対照表	18
(2) 損益計算書	20
(3) 株主資本等変動計算書	21
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	32
3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益	34
4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	35
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	35
IV. 管理の状況	36
1. 内部管理の状況の概要	36
2. 分別管理の状況	37
(1) 顧客分別金信託の状況	37
(2) 有価証券の分別管理の状況	37
(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況	39
V. 連結子会社等の状況に関する事項	40
1. 企業集団の構成	40
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等	40

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

岡三証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

平成 19 年 9 月 30 日（関東財務局長（金商）第 53 号）

3. 沿革及び経営の組織

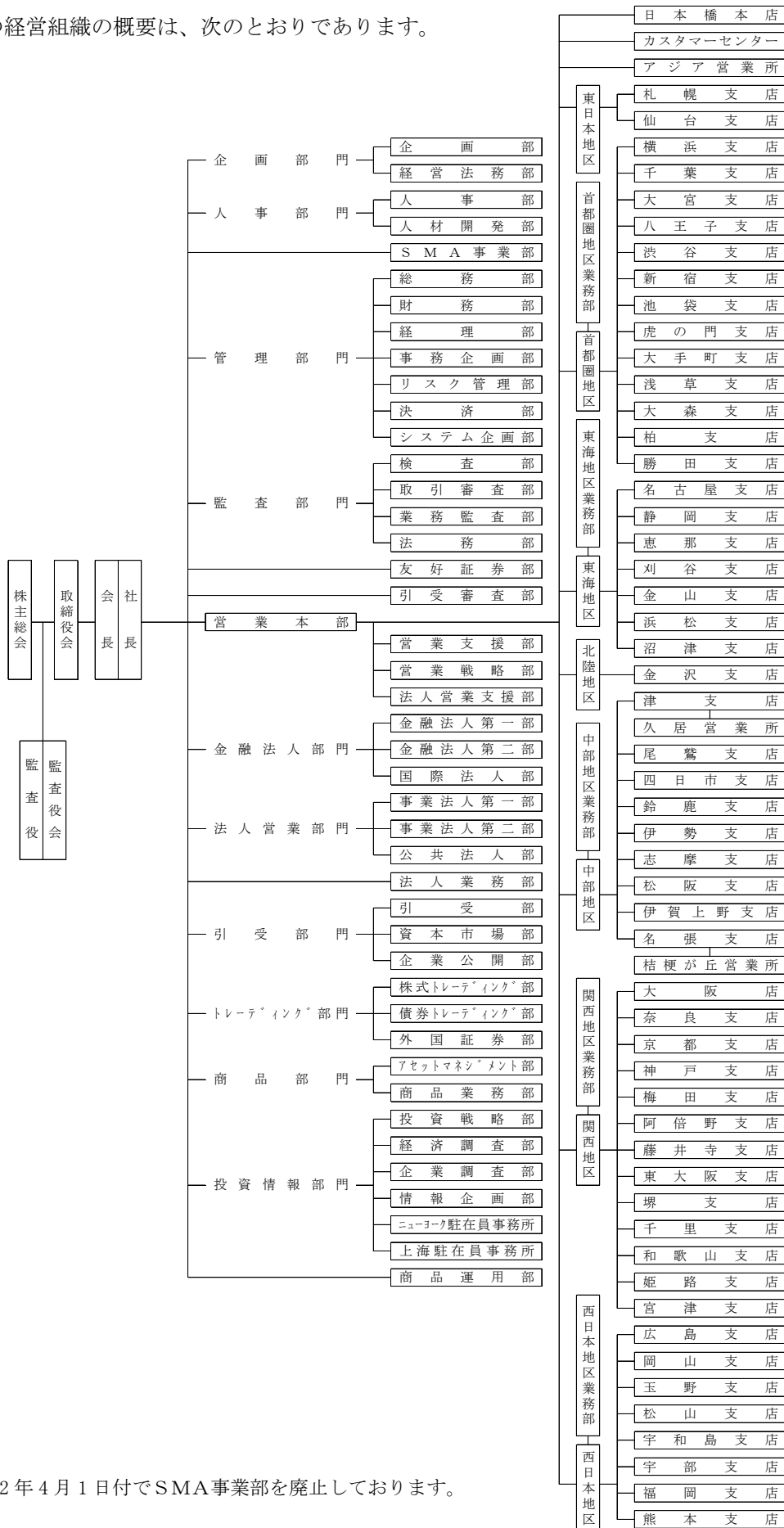
(1) 会社の沿革

当社は平成 15 年 4 月 10 日、岡三証券株式会社（昭和 19 年 8 月設立、現・株式会社岡三証券グループ）の持株会社体制移行に際し、同社の完全子会社として設立され、今日に至っております。

年 月	沿 革
平成 15 年 4 月	岡三証券分割準備株式会社として資本金 1 億円にて設立。 本店 東京都中央区日本橋一丁目 17 番 6 号。
平成 15 年 7 月	有償株主割当増資により資本金 5 億円となる。 証券会社として登録。
平成 15 年 10 月	岡三証券株式会社（現社名 株式会社岡三証券グループ）より、証券業その他の営業を承継するとともに、社名を岡三証券株式会社へ変更し、営業を開始（資本金 50 億円）。 元引受業務の認可を受ける。
平成 16 年 1 月	有価証券店頭デリバティブ取引業務の認可を受ける。
平成 17 年 9 月	アジア情報館(アジア営業所)を開設。 国内店舗 59 店（本店、支店 53、営業所 5）となる。
平成 18 年 12 月	上海駐在員事務所を開設。
平成 19 年 9 月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録。
平成 20 年 4 月	株式会社岡三経済研究所を吸収合併。
平成 20 年 8 月	投資情報部門を移転・集約して「岡三グローバルリサーチセンター」を開設。

(2) 経営の組織 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

当社の経営組織の概要は、次のとおりであります。



(注) 平成 22 年 4 月 1 日付で S M A 事業部を廃止しております。

4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
株式会社岡三証券グループ	100 千株	100.00%

5. 役員の氏名又は名称

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役名誉会長	加藤 精一	無	常勤
取締役会長	加藤 哲夫	有	常勤
取締役社長	田中 健一	有	常勤
専務取締役	岩木 徹美	有	常勤
専務取締役	金井 政則	有	常勤
専務取締役	野中 計彦	有	常勤
専務取締役	武宮 健二郎	有	常勤
常務取締役	田中 充	無	常勤
常務取締役	古田 省三	有	常勤
常務取締役	高松 重之	無	常勤
常務取締役	寺山 彰	無	常勤
常務取締役	小林 雅典	無	常勤
取締役	新芝 宏之	無	常勤
取締役	新堂 弘幸	無	常勤
取締役	村井 博幸	無	常勤
取締役	松田 聡	無	常勤
取締役	渡辺 正一	無	常勤
取締役	古賀 伸一	無	常勤
取締役	国広 昭彦	無	常勤
取締役	青木 義一	無	常勤
取締役	飯田 真治	無	常勤
取締役	大谷 三郎	無	常勤
取締役	夏目 信幸	無	常勤
取締役	目黒 博	無	常勤
取締役	吉村 健也	無	常勤
取締役	関根 淳	無	常勤
取締役	林 俊男	無	常勤
取締役	西本 真一	無	常勤
監査役	伊藤 雅博	—	常勤
監査役	丹 泰徳	—	非常勤
監査役	朔 浩一	—	非常勤

なお、最近日現在の役員の氏名及び担当職等は次のとおりであります。

(平成 22 年 6 月 28 日現在)

役 職 名	氏名	担当職	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役名誉会長	加藤 精一	—	無	常 勤
取締役会長	加藤 哲夫	—	有	常 勤
取締役社長	田中 健一	—	有	常 勤
専務取締役	岩木 徹美	金融法人部門・法人営業部門・引受部門管掌 兼法人業務部担当	有	常 勤
専務取締役	金井 政則	トレーディング部門・投資情報部門管掌 兼商品部門(アセットマネジメント部・商品業務部)・商品運用部担当	有	常 勤
専務取締役	野中 計彦	管理部門管掌	有	常 勤
専務取締役	武宮 健二郎	営業本部長	有	常 勤
常務取締役	田中 充	営業支援部・営業戦略部・日本橋本店・カスタマーセンター・アジア営業所担当	無	常 勤
常務取締役	高松 重之	投資情報部門管掌役員付(アジア担当) 兼アジア営業所・投資戦略部共同担当	無	常 勤
常務取締役	寺山 彰	投資情報部門副管掌 兼投資戦略部・情報企画部・ニューヨーク駐在員事務所・上海駐在員事務所担当	無	常 勤
常務取締役	小林 雅典	関西地区担当	無	常 勤
常務取締役	村井 博幸	取引審査部・業務監査部・法務部管掌 兼検査部・友好証券部・引受審査部担当	有	常 勤
取締役	新芝 宏之	企画部門(企画部・経営法務部)担当	無	常 勤
取締役	新堂 弘幸	人事部門(人事部・人材開発部)担当	無	常 勤
取締役	松田 聡	事務企画部・リスク管理部・決済部・システム企画部担当	無	常 勤
取締役	渡辺 正一	中部地区担当	無	常 勤
取締役	古賀 伸一	首都圏地区・東日本地区担当	無	常 勤
取締役	国広 昭彦	トレーディング部門(株式トレーディング部・債券トレーディング部・外国証券部)担当	無	常 勤
取締役	青木 義一	引受部・資本市場部担当	無	常 勤
取締役	飯田 真治	総務部・財務部・経理部担当	無	常 勤
取締役	夏目 信幸	事業法人第一部・事業法人第二部担当	無	常 勤
取締役	目黒 博	管理部門管掌付	無	常 勤
取締役	吉村 健也	西日本地区担当	無	常 勤
取締役	関根 淳	金融法人部門(金融法人第一部・金融法人第二部・国際法人部)担当	無	常 勤
取締役	林 俊男	取引審査部・業務監査部・法務部担当	無	常 勤
取締役	西本 真一	法人営業支援部担当	無	常 勤
取締役	辻 和彦	東海地区・北陸地区担当	無	常 勤
監査役	伊藤 雅博	—	—	常 勤
監査役	丹 泰徳	—	—	非常勤
監査役	朔 浩一	—	—	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
富水流 孝 二	取引審査部・業務監査部・法務部副担当兼法務部長
鈴木 正 史	業務監査部長
伊藤 誠 一	取引審査部長
村田 尚 士	検査部長

(注) 平成 22 年 6 月 1 日付で藤本浩一が法務部長に就任し、富水流孝二の法務部長兼務を解いております。

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

業 務 の 種 別
<p>①第一種金融商品取引業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務 <ul style="list-style-type: none"> a. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引 b. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理 c. 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理 d. 外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理 e. 有価証券等清算取次ぎ f. 有価証券の売出し g. 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務 <ul style="list-style-type: none"> a. 店頭デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎ若しくは代理 b. 店頭デリバティブ取引についての有価証券等清算取次ぎ ・有価証券の引受け ・有価証券等管理業務 <p>②第二種金融商品取引業</p>

(注) 平成 21 年 12 月 22 日付で投資運用業を廃止いたしました。

(2) 金融商品取引業に付随する業務

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

業 務 の 種 別
①有価証券の貸借業務並びにその媒介及び代理業務
②信用取引に付随する金銭の貸付業務
③保護預り有価証券担保貸付業務
④有価証券に関する顧客の代理業務
⑤受益証券に係る収益金、償還金及び解約金の支払いに係る代理業務
⑥投資証券等に係る金銭の分配、払戻金及び残余財産の分配並びに利息及び償還金の支払いに係る代理業務
⑦累積投資契約の締結業務
⑧有価証券に関連する情報の提供及び助言（金融商品取引法第 2 条第 8 項第 11 号に掲げる行為に該当するものを除く。）業務
⑨他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換及び株式移転に関する相談に応じ、並びにこれらに関し仲介を行う業務
⑩他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
⑪譲渡性預金その他金銭債権（有価証券に該当するものを除く。）の売買及びその媒介並びに取次ぎ及び代理業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

(平成22年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本店	〒103-8278 東京都中央区日本橋 1-17-6
東館	〒103-8278 東京都中央区日本橋 1-20-5
三証券トレーディングセンター	〒135-0023 東京都江東区平野 3-2-12
アジア情報館	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-4-7
札幌支店	〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西 3-1-8
仙台支店	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央 3-1-24
勝田支店	〒312-0045 茨城県ひたちなか市勝田中央 12-15
大宮支店	〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5
柏支店	〒277-0005 千葉県柏市柏 2-6-8
千葉支店	〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見 1-15-9
浅草支店	〒111-0034 東京都台東区雷門 2-4-8
池袋支店	〒171-0021 東京都豊島区西池袋 1-18-2
新宿支店	〒163-1502 東京都新宿区西新宿 1-6-1
渋谷支店	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-7-7
大手町支店	〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-6-10
大森支店	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-3-2
八王子支店	〒140-0013 東京都品川区南大井 6-28-11
横濱支店	〒192-0046 東京都八王子市明神町 4-7-15
沼津支店	〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町 2-27
静岡支店	〒410-0801 静岡県沼津市大手町 2-4-1
浜松支店	〒420-0034 静岡県静岡市葵区常磐町 1-4
恵那支店	〒430-0933 静岡県浜松市中区鍛冶町 140-2
名古屋支店	〒509-7201 岐阜県恵那市大井町 201-10
金山支店	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅 4-2-28
刈谷支店	〒460-0022 愛知県名古屋市中区金山 1-13-6
金沢支店	〒448-0858 愛知県刈谷市若松町 2-101
四日市支店	〒920-0961 石川県金沢市香林坊 1-2-20
鈴鹿支店	〒510-0086 三重県四日市市諏訪栄町 20-11
津支店	〒513-0809 三重県鈴鹿市西条 4-87-2
久居支店	〒514-0032 三重県津市中央 6-5
伊賀支店	〒514-1118 三重県津市久居新町 3002-3
名張支店	〒518-0861 三重県伊賀市上野東町 2922
名張支店	〒518-0775 三重県名張市希中央 5番町 11
名張支店	〒518-0622 三重県名張市桔梗が丘 2番町 4-1
松阪支店	〒515-0083 三重県松阪市中町 6-8-1
伊勢支店	〒516-0074 三重県伊勢市本町 11-1
志摩支店	〒517-0501 三重県志摩市阿児町鶴方 4042
尾鷲支店	〒519-3616 三重県尾鷲市中村町 3-36
京都支店	〒600-8007 京都府京都市下京区四条通高倉西入立売西町 63-1
宮津支店	〒626-0041 京都府宮津市鶴賀 2066-69
大阪支店	〒541-0042 大阪府大阪市中央区今橋 1-8-7
梅田支店	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 1-12-17
阿倍野支店	〒545-0052 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 3-10-1-100
千代田支店	〒565-0862 大阪府吹田市津雲台 1-2-D9
東大阪支店	〒577-0841 大阪府東大阪市足代 2-3-6
堺支店	〒590-0946 大阪府堺市堺区熊野町東 1-1-2
藤井寺支店	〒583-0027 大阪府藤井寺市岡 2-12-6
奈良支店	〒630-8231 奈良県奈良市本子守町 1-1
和歌山支店	〒640-8157 和歌山県和歌山市八番丁 11
神戸支店	〒650-0021 兵庫県神戸市中央区三宮町 1-1-2
姫路支店	〒670-0911 兵庫県姫路市十二所前町 45
岡山支店	〒700-0825 岡山県岡山市北区田町 1-3-6
玉野支店	〒706-0002 岡山県玉野市築港 2-4-12
広島支店	〒730-0051 広島県広島市中区大手町 2-8-4
宇部支店	〒755-0043 山口県宇部市相生町 9-7
松山支店	〒790-0005 愛媛県松山市花園町 1-3
宇和島支店	〒798-0034 愛媛県宇和島市錦町 3-20
福岡支店	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 1-12-20
熊本支店	〒860-0803 熊本県熊本市新市街 11-18

9. 他に行っている事業の種類

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

他に行っている事業の種類
①金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理並びに保管業務
②組合契約の締結並びにその媒介、取次ぎ及び代理業務
③匿名組合契約の締結並びにその媒介、取次ぎ及び代理業務
④保険業法に規定する保険募集
⑤確定拠出年金法に規定する確定拠出年金運営管理業
⑥国民年金基金連合会の委託を受けて行う個人型年金に係る受付業務
⑦信託兼営金融機関が行う遺言執行及び遺産整理に係る契約締結の媒介業務
⑧顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

10. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

(注) 1. 当社は平成 21 年 12 月 22 日付で、社団法人日本証券投資顧問業協会を脱退いたしました。

2. 当社は平成 22 年 2 月 1 日付で、第二種金融商品取引業について特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターの対象事業者となりました。

11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

札幌証券取引所、東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、ジャスダック証券取引所、東京金融取引所

(注) 大阪証券取引所及びジャスダック証券取引所は、平成 22 年 4 月 1 日付で大阪証券取引所を存続会社とする合併を行っております。

12. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

13. 金融商品取引業等に関する内閣府令第 7 条第 3 号イ及び第 4 号から第 9 号までに掲げる事項のうち当社が行う業務

有価証券関連業

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期におけるわが国経済は、前期後半に起きた世界的な金融危機局面から正常化へ向かう道のを歩み、当期後半に入り輸出の回復色が鮮明となりました。国内外の金融・財政政策の効果などから企業業績は最悪期を脱しつつあり、一部では新規設備投資の動きもみられ始めました。一方、個人消費は、定額給付金やエコカー減税、エコポイントなどの政策効果はあったものの、低下する賃金や厳しい雇用環境から消費行動は盛り上がりには欠ける動きとなりました。

為替市場は、円安でスタートしましたが、その後は米国の財政悪化懸念や世界的な株価回復に伴う新興国通貨の買いなどからドルが売られる展開となり、ドル円相場は11月に一時84円台の円高ドル安を記録しました。しかし、米国で早期利上げ観測が浮上する一方、わが国では日銀が金融緩和姿勢を強めたことからドルは反発し、当期末には93円台まで円安ドル高が進みました。一方、ユーロ円相場は底堅く推移していましたが、年明け以降はギリシャなど財政問題の影響から急落し、2月下旬には一時120円割れとなりました。その後、円安が進むなかでユーロは反発し、当期末には126円台まで値を戻しました。

株式市場においては、世界的な金融不安の後退や景気回復期待を背景に、日経平均株価は6月に1万円台を回復しました。その後は、概ね1万円をはさんだ展開となりましたが、円高ドル安の進行や大型増資に対する警戒感、中東ドバイでの信用不安などが嫌気され、日経平均株価は11月下旬に9,000円近辺まで下落しました。しかし、12月に日銀が追加金融緩和策を打ち出したことなどで円高進行に歯止めがかかり、外国人投資家を中心に輸出関連株を見直す動きが強まりました。結局、当期末の日経平均株価終値は11,089円94銭となり、当期の日経平均株価上昇率は36.8%と3年ぶりの上昇となりました。

債券市場は、日米株価の上昇、米長期金利の上昇、追加経済対策に伴う国債増発懸念などを嫌気し、4月初めから10年国債利回りは上昇傾向が続き、6月中旬には一時1.560%を付けました。その後は、概ね1.20~1.50%のレンジで比較的値動きの荒い展開が続きましたが、日銀が臨時金融政策決定会合を開き新型オペの導入を決定した12月初旬には一時1.190%へ低下しました。しかし、新興国の一部における金融引き締めや、景気の回復を受けた米長期金利上昇などにより10年国債利回りは緩やかな上昇に転じ、当期末は1.395%となりました。

このような状況のもと、当社では、投資情報の内容充実を図るとともに、投資信託及び外国株式、外国債券を中心にお客さまのニーズに応じた商品提案に努めました。さらに、預り資産導入促進のためのキャンペーンとして「資産健康フェア」を実施したほか、ブラジルADR（米国預託証券）の取扱銘柄を増やすなど商品の品揃えを充実させました。

以上の結果、当期における当社の営業収益は518億63百万円（前期比116.5%）、純営業収益は503億77百万円（同118.1%）となりました。販売費・一般管理費は459億94百万円（同100.9%）となり、経常利益は46億44百万円（前期は25億94百万円の損失）、当期純利益は23億26百万円（前期は15億20百万円の損失）となりました。

【受入手数料】

受入手数料の合計は338億87百万円（前期比128.5%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

① 委託手数料

当期における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は23億22百万株（前期比105.0%）、売買代金は1兆5,531億円（同76.5%）となりました。こうしたなか、顧客に対する積極的な銘柄情報の提供等に努めた結果、株式委託手数料は103億71百万円（同102.6%）となりました。一方、債券委託手数料は79百万円（同354.5%）となりました。

② 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

大手金融機関を中心とする大型増資が続いたことから、歴史的な増資ラッシュとなり、ファイナンス件数・金額ともに前期と比較して大幅に増加しました。こうしたなか、株式の手数料は5億70百万円（前期比411.2%）となりました。一方、地方債や事業債の主幹事を務めたことや、転換社債型新株予約権付社債の引受けがあったことから、債券の手数料は99百万円（同181.1%）となり、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は6億69百万円（同345.9%）となりました。

③ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託がその大半を占めています。

当期は、「アジア・オセアニア好配当成長株オープン」、「新興国国債オープン（アトラス）」を中心とした既存ファンドの販売に努め、資産残高の積上げに注力いたしました。また、「ワールド・ベスト・カンパニー（WBC）」シリーズ（日本・米国・中国）のほか、環境・資源関連株等に着目したファンド、ブラジルやインドのインフラ関連企業に投資するファンド、アジア・オセアニア地域の株式や債券等で運用するファンドなど、様々な投資対象のファンドを新たに導入し、品揃えを充実させました。

以上の結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は168億6百万円（前期比174.2%）となりました。一方、その他の受入手数料につきましては、投資信託の代行手数料に加え、保険商品の販売等により、59億18百万円（同93.0%）となりました。

【トレーディング損益】

日本株の売買はやや低調であったものの、新興国市場への強い投資ニーズに支えられた中国株式、ブラジルADR（米国預託証券）等の外国株式の取引が拡大し、株券等トレーディング損益は、63億92百万円（前期比223.7%）となりました。一方、債券等トレーディング損益につきましては、円高や海外金利低下等の影響により、個人向け外貨建て債券の販売が減少し、99億53百万円（同76.3%）となりました。

また、その他のトレーディング損益は、急激な為替変動の影響により、3億47百万円の損失（前期は1億25百万円の利益）となり、以上の結果、トレーディング損益の合計は159億98百万円（前期比99.8%）となりました。

【金融収支】

金融収益は19億77百万円（前期比93.0%）、金融費用は14億86百万円（同79.6%）となり、差引金融収支は4億90百万円（同189.4%）となりました。

【販売費・一般管理費】

賃料見直し等により不動産関係費が減少したものの、人件費や事務費等の増加により、販売費・一般管理費は459億94百万円（前期比100.9%）となりました。

【営業外損益及び特別損益】

営業外収益は3億5百万円、営業外費用は43百万円となりました。また、特別利益は0百万円、特別損失は2億72百万円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

区分	期別	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
資 本 金		5,000	5,000	5,000
発 行 済 株 式 総 数		100,000 株	100,000 株	100,000 株
営 業 収 益		59,682	44,535	51,863
(受 入 手 数 料)	(37,908)	(26,380)	(33,887)
((委 託 手 数 料))	((15,492))	((10,175))	((10,492))
((引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料))	((371))	((193))	((669))
((募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料))	((14,624))	((9,649))	((16,806))
((その他の受入手数料))	((7,420))	((6,361))	((5,918))
(トレーディング損益)	(18,699)	(16,029)	(15,998)
((株券等トレーディング損益))	((6,153))	((2,857))	((6,392))
((債券等トレーディング損益))	((12,486))	((13,046))	((9,953))
((その他のトレーディング損益))	((59))	((125))	((△347))
純 営 業 収 益		57,158	42,668	50,377
経 常 損 益		8,568	△2,594	4,644
当 期 純 損 益		4,568	△1,520	2,326

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移（先物取引を除く）

(単位：百万円)

区分	期別	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
自 己		6,264,019	3,282,213	2,822,362
委 託		4,065,976	2,856,959	7,948,187
計		10,329,995	6,139,172	10,770,549

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、
売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

区 分	引 受 高	売 出 高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募 集 の 取 扱 高	売 出 し の 取 扱 高	私 募 の 取 扱 高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の取扱 高	
平成 20年 3月 期	株 券	10,437	10,019	—	—	301	—	
	国 債 証 券	—	—	—	10,561	—	—	
	地 方 債 証 券	111,372	—	—	111,372	—	—	
	特 殊 債 券	9,300	—	—	20,550	—	—	
	社 債 券	722,439 (—)	120,921 (120,921)	— (—)	12,339 (—)	18,563 (18,563)	710,100 (—)	— (—)
	受 益 証 券	—	—	—	1,375,143	—	60,750	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
平成 21年 3月 期	株 券	5,569	4,219	—	1,183	18	—	
	国 債 証 券	—	—	—	4,492	—	—	
	地 方 債 証 券	150,693	—	—	150,693	—	—	
	特 殊 債 券	14,100	—	—	15,800	—	—	
	社 債 券	340,460 (—)	122,149 (122,149)	— (—)	21,760 (—)	5,755 (5,755)	323,700 (—)	— (—)
	受 益 証 券	—	—	—	1,047,074	—	30,010	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
平成 22年 3月 期	株 券	11,605	11,498	—	—	537	—	
	国 債 証 券	—	—	—	3,593	—	—	
	地 方 債 証 券	170,585	—	—	170,585	—	—	
	特 殊 債 券	52,300	—	—	52,300	—	—	
	社 債 券	343,160 (—)	108,399 (108,399)	— (—)	28,860 (—)	10,230 (10,230)	315,300 (—)	— (—)
	受 益 証 券	—	—	—	1,632,561	—	6,320	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—

(注) () 内は、外国証券に係る数値で、内書きであります。

(3) その他業務の状況

① 金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理並びに保管業務の状況

期 別	売 買 高
平成 20 年 3 月期	113 百万円
平成 21 年 3 月期	54 百万円
平成 22 年 3 月期	29 百万円

② 組合契約及び匿名組合契約の締結並びにそれらの媒介、取次ぎ及び代理業務の状況

期 別	組 合 契 約		匿 名 組 合 契 約	
	契約件数	契 約 額	契約件数	契 約 額
平成 20 年 3 月期	—	—	—	—
平成 21 年 3 月期	—	—	—	—
平成 22 年 3 月期	—	—	—	—

③ 保険業法に規定する保険募集の状況

期 別	取 扱 高
平成 20 年 3 月期	10,528 百万円
平成 21 年 3 月期	9,967 百万円
平成 22 年 3 月期	6,865 百万円

④ 確定拠出年金運営管理業務の状況

期 別	企 業 型		個 人 型	
	受託件数	拠出残高	受託件数	拠出残高
平成 20 年 3 月期	3 件	2,422 百万円	172 件	303 百万円
平成 21 年 3 月期	3 件	2,972 百万円	191 件	511 百万円
平成 22 年 3 月期	1 件	3,177 百万円	94 件	649 百万円

⑤ 信託兼営金融機関が行う遺言執行及び遺産整理に係る契約締結の媒介業務の状況

期 別	契 約 件 数
平成 20 年 3 月期	2 件
平成 21 年 3 月期	—
平成 22 年 3 月期	—

⑥ 顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務の状況

期 別	契 約 件 数
平成 20 年 3 月期	1 件
平成 21 年 3 月期	—
平成 22 年 3 月期	—

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

区 分		期 別	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	
		(A)				
基本的項目		(A)	54,274	51,844	52,670	
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)		—	31	48	
	証券取引責任準備金		1,115	—	—	
	金融商品取引責任準備金		—	416	579	
	一般貸倒引当金		48	19	36	
	短期劣後債務		10,500	9,050	6,350	
計		(B)	11,663	9,517	7,014	
控除資産		(C)	9,466	9,156	9,437	
固定化されていない自己資本の額		(A) + (B) - (C)	(D)	56,471	52,206	50,247
リスク相当額	市場リスク相当額		1,579	718	1,459	
	取引先リスク相当額		1,130	614	1,058	
	基礎的リスク相当額		12,667	11,798	11,524	
	計	(E)	15,377	13,131	14,043	
自己資本規制比率		(D) / (E) × 100	367.2%	397.5%	357.8%	

(注) 短期劣後債務は劣後特約付借入金であります。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：人)

区 分	平成20年3月期末	平成21年3月期末	平成22年3月期末
使用人	2,125	2,134	2,144
(うち 外務員)	2,102	2,116	2,132

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金 額		金 額	
(資 産 の 部)				
流 動 資 産				
現 金 ・ 預 金		6,556		8,504
預 託 金		11,363		22,862
顧 客 分 別 金 信 託	11,200		22,700	
そ の 他 の 預 託 金	163		162	
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品		115,092		142,516
商 品 有 価 証 券 等	115,073		142,512	
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	18		3	
約 定 見 返 勘 定		9,705		11,898
信 用 取 引 資 産		19,422		39,820
信 用 取 引 貸 付 金	16,316		31,556	
信 用 取 引 借 証 券 担 保 金	3,105		8,264	
有 価 証 券 担 保 貸 付 金		131,795		137,065
借 入 有 価 証 券 担 保 金	131,795		137,065	
立 替 金		53		150
短 期 差 入 保 証 金		2,639		2,471
短 期 貸 付 金		102		111
未 収 収 益		1,358		1,542
繰 延 税 金 資 産		1,729		625
そ の 他 の 流 動 資 産		1,816		862
貸 倒 引 当 金		△ 19		△ 36
流 動 資 産 計		301,616		368,395
固 定 資 産				
有 形 固 定 資 産		1,587		1,755
建 物	647		597	
器 具 備 品	828		786	
リ ー ス 資 産	107		371	
建 設 仮 勘 定	3		—	
無 形 固 定 資 産		203		385
ソ フ ト ウ ェ ア	23		74	
リ ー ス 資 産	15		146	
そ の 他	165		164	
投 資 そ の 他 の 資 産		6,515		6,405
投 資 有 価 証 券	878		995	
長 期 差 入 保 証 金	3,183		3,123	
繰 延 税 金 資 産	1,936		1,835	
そ の 他	1,776		1,687	
貸 倒 引 当 金	△ 1,259		△ 1,236	
固 定 資 産 計		8,307		8,546
資 産 合 計		309,923		376,942

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 (平成 21 年 3 月 31 日)		当事業年度 (平成 22 年 3 月 31 日)	
	金 額		金 額	
(負 債 の 部)				
流動負債				
トレーディング商品		105,020		100,337
商品有価証券等	105,005		100,311	
デリバティブ取引	14		25	
信用取引負債		9,454		24,253
信用取引借入金	4,125		9,719	
信用取引貸証券受入金	5,329		14,533	
有価証券担保借入金		37,638		32,821
有価証券貸借取引受入金	37,638		32,821	
預り金		9,580		16,663
受入保証金		6,310		12,546
有価証券等受入未了勘定		—		13
短期借入金		73,265		123,665
未払金		373		1,262
未払法人税等		—		357
賞与引当金		990		1,150
その他の流動負債		1,731		1,935
流動負債計		244,365		315,006
固定負債				
長期借入金		7,350		1,850
退職給付引当金		4,330		4,412
役員退職慰労引当金		126		142
その他の固定負債		458		733
固定負債計		12,264		7,137
特別法上の準備金				
金融商品取引責任準備金		416		579
特別法上の準備金計		416		579
負債合計		257,046		322,723
(純 資 産 の 部)				
株主資本				
資本金		5,000		5,000
資本剰余金				
資本準備金	29,199		29,199	
資本剰余金合計		29,199		29,199
利益剰余金				
その他利益剰余金				
別途積立金	10,000		10,000	
繰越利益剰余金	8,644		9,970	
利益剰余金合計		18,644		19,970
株主資本合計		52,844		54,170
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		31		48
評価・換算差額等合計		31		48
純資産合計		52,876		54,219
負債・純資産合計		309,923		376,942

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 〔自平成20年4月1日 至平成21年3月31日〕		当事業年度 〔自平成21年4月1日 至平成22年3月31日〕	
	金 額		金 額	
営業収益				
受入手数料		26,380		33,887
委託手数料	10,175		10,492	
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	193		669	
募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手数料	9,649		16,806	
その他の受入手数料	6,361		5,918	
トレーディング損益		16,029		15,998
金融収益		2,125		1,977
営業収益計		44,535		51,863
金融費用		1,866		1,486
純営業収益		42,668		50,377
販売費・一般管理費				
取引関係費		9,169		9,122
人件費		20,691		21,322
不動産関係費		5,966		5,692
事務費		8,015		8,367
減価償却費		347		396
租税公課		279		303
貸倒引当金繰入れ		—		7
その他		1,093		780
販売費・一般管理費計		45,562		45,994
営業利益又は営業損失(△)		△ 2,894		4,382
営業外収益		368		305
営業外費用		68		43
経常利益又は経常損失(△)		△ 2,594		4,644
特別利益				
投資有価証券売却益		96		—
貸倒引当金戻入額		20		0
金融商品取引責任準備金戻入		698		—
企業結合における交換利益		147		—
証券市場基盤整備 基金拠出金戻入		96		—
特別利益計		1,060		0
特別損失				
固定資産売却損		20		26
リース解約損		—		82
減損損失		12		—
金融商品取引責任準備金繰入れ		—		163
特別損失計		32		272
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)		△ 1,566		4,372
法人税、住民税及び事業税	3		853	
法人税等調整額	△ 49	△ 46	1,192	2,046
当期純利益又は 当期純損失(△)		△ 1,520		2,326

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
	資本金	資本金	利益剰余金			株主資本合計		
		資本金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
			別途積立金	繰越利益剰余金				
平成20年3月31日 残高	5,000	29,199	10,000	13,165	23,165	57,365	△ 90	57,274
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000		△ 3,000
当期純損失				△ 1,520	△ 1,520	△ 1,520		△ 1,520
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）							122	122
事業年度中の変動額 合計	—	—	—	△ 4,520	△ 4,520	△ 4,520	122	△ 4,398
平成21年3月31日 残高	5,000	29,199	10,000	8,644	18,644	52,844	31	52,876

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
	資本金	資本金	利益剰余金			株主資本合計		
		資本金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
			別途積立金	繰越利益剰余金				
平成21年3月31日 残高	5,000	29,199	10,000	8,644	18,644	52,844	31	52,876
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000		△ 1,000
当期純利益				2,326	2,326	2,326		2,326
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）							17	17
事業年度中の変動額 合計	—	—	—	1,326	1,326	1,326	17	1,343
平成22年3月31日 残高	5,000	29,199	10,000	9,970	19,970	54,170	48	54,219

注記事項

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

<p style="text-align: center;">前事業年度 〔 自 平成 20 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 21 年 3 月 31 日 〕</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 〔 自 平成 21 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 22 年 3 月 31 日 〕</p>
<p>1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>トレーディング商品</p> <p>(1) 商品有価証券等（売買目的有価証券） 時価法（売却原価は総平均法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 時価法を採用しております。</p>	<p>1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>トレーディング商品</p> <p>(1) 商品有価証券等（売買目的有価証券） 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p>
<p>2. トレーディング関連以外の有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>2. トレーディング関連以外の有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>

前事業年度 〔 自 平成 20 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 21 年 3 月 31 日 〕	当事業年度 〔 自 平成 21 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 22 年 3 月 31 日 〕				
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table style="margin-left: 2em;"> <tr> <td>建 物</td> <td>3～39 年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>3～15 年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建 物	3～39 年	器具・備品	3～15 年	<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
建 物	3～39 年				
器具・備品	3～15 年				

<p style="text-align: center;">前事業年度 〔 自 平成 20 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 21 年 3 月 31 日 〕</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 〔 自 平成 21 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 22 年 3 月 31 日 〕</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法の規定に基づき計上しております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる退職給付債務及び損益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 金融商品取引責任準備金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 〔 自 平成 20 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 21 年 3 月 31 日 〕</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 〔 自 平成 21 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 22 年 3 月 31 日 〕</p>
<p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 … 金利スワップ ヘッジ対象 … 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

[重要な会計方針の変更]

<p style="text-align: center;">前事業年度 〔 自 平成 20 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 21 年 3 月 31 日 〕</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 〔 自 平成 21 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 22 年 3 月 31 日 〕</p>
<p>1. リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第 13 号（平成 5 年 6 月 17 日（企業会計審議会第一部会）、平成 19 年 3 月 30 日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 16 号（平成 6 年 1 月 18 日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成 19 年 3 月 30 日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>2. 金融商品取引責任準備金</p> <p>有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、「金融商品取引法附則」第 40 条及び「証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第 72 条の規定により、旧「証券取引法」第 51 条第 1 項の規定に基づき旧「証券会社に関する内閣府令」第 35 条に定めるところにより算出した額を「証券取引責任準備金」として計上しておりましたが、当期より、「金融商品取引法」第 46 条の 5 の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上する方法に変更するとともに、科目を「金融商品取引責任準備金」と変更しております。</p> <p>これにより、従来と同一の基準によった場合と比較して、税引前当期純損失が 4 億 14 百万円減少しております。</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">—</p>

[貸借対照表に関する注記]

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																										
<p>1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,437 百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">1,639 百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">13 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,090 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供されている資産の状況</p> <p>担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。</p> <p>(1) 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">1,700 百万円</td> </tr> <tr> <td>商品有価証券等</td> <td style="text-align: right;">24,551 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,251 百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">24,375 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,000 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,375 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、商品有価証券等を即時決済取引等の担保として36,824百万円、借入有価証券の担保として100百万円差入れております。</p> <p>3. 担保等として差入れた有価証券の時価額 (上記2を除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">5,852 百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">3,758 百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">37,582 百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)</td> <td style="text-align: right;">867 百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) その他担保として差入れをした有価証券</td> <td style="text-align: right;">18,268 百万円</td> </tr> </table>	建物	1,437 百万円	器具・備品	1,639 百万円	リース資産	13 百万円	計	3,090 百万円	預金	1,700 百万円	商品有価証券等	24,551 百万円	計	26,251 百万円	短期借入金	24,375 百万円	長期借入金	1,000 百万円	計	25,375 百万円	(1) 信用取引貸証券	5,852 百万円	(2) 信用取引借入金の本担保証券	3,758 百万円	(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	37,582 百万円	(4) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)	867 百万円	(5) その他担保として差入れをした有価証券	18,268 百万円	<p>1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,356 百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,667 百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">81 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,104 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供されている資産の状況</p> <p>担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。</p> <p>(1) 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">700 百万円</td> </tr> <tr> <td>商品有価証券等</td> <td style="text-align: right;">26,665 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,365 百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">27,475 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,475 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、商品有価証券等を即時決済取引等の担保として69,009百万円を差入れております。</p> <p>3. 担保等として差入れた有価証券の時価額 (上記2を除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">15,401 百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">9,916 百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">32,705 百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)</td> <td style="text-align: right;">411 百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) その他担保として差入れをした有価証券</td> <td style="text-align: right;">37,371 百万円</td> </tr> </table>	建物	1,356 百万円	器具備品	1,667 百万円	リース資産	81 百万円	計	3,104 百万円	預金	700 百万円	商品有価証券等	26,665 百万円	計	27,365 百万円	短期借入金	27,475 百万円	計	27,475 百万円	(1) 信用取引貸証券	15,401 百万円	(2) 信用取引借入金の本担保証券	9,916 百万円	(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	32,705 百万円	(4) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)	411 百万円	(5) その他担保として差入れをした有価証券	37,371 百万円
建物	1,437 百万円																																																										
器具・備品	1,639 百万円																																																										
リース資産	13 百万円																																																										
計	3,090 百万円																																																										
預金	1,700 百万円																																																										
商品有価証券等	24,551 百万円																																																										
計	26,251 百万円																																																										
短期借入金	24,375 百万円																																																										
長期借入金	1,000 百万円																																																										
計	25,375 百万円																																																										
(1) 信用取引貸証券	5,852 百万円																																																										
(2) 信用取引借入金の本担保証券	3,758 百万円																																																										
(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	37,582 百万円																																																										
(4) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)	867 百万円																																																										
(5) その他担保として差入れをした有価証券	18,268 百万円																																																										
建物	1,356 百万円																																																										
器具備品	1,667 百万円																																																										
リース資産	81 百万円																																																										
計	3,104 百万円																																																										
預金	700 百万円																																																										
商品有価証券等	26,665 百万円																																																										
計	27,365 百万円																																																										
短期借入金	27,475 百万円																																																										
計	27,475 百万円																																																										
(1) 信用取引貸証券	15,401 百万円																																																										
(2) 信用取引借入金の本担保証券	9,916 百万円																																																										
(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	32,705 百万円																																																										
(4) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)	411 百万円																																																										
(5) その他担保として差入れをした有価証券	37,371 百万円																																																										

前事業年度 (平成 21 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 22 年 3 月 31 日)																																						
<p>4. 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">14,315 百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">2,889 百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 消費貸借契約に より借入れた有価 証券</td> <td style="text-align: right;">131,182 百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 受入保証金代用 有価証券 (再担保に供する旨 の同意を得たもの に限る)</td> <td style="text-align: right;">26,149 百万円</td> </tr> </table> <p>5. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の 条項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">金融商品取引責任 準備金</td> <td style="width: 50%;">金融商品取引法 第 46 条の 5 第 1 項</td> </tr> </table> <p>6. 保証債務</p> <p>従業員金融機関からの借入れに対する債務保証残高は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">被保証者</th> <th style="width: 20%;">債務保証 残高</th> <th style="width: 60%;">被保証債務 の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 28 名</td> <td style="text-align: center;">192 百万円</td> <td>金融機関よりの 住宅借入金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">192 百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>7. 長期借入金 6,350 百万円及び 1 年以内返済 予定の長期借入金のうち 2,700 百万円 (貸 借対照表上は短期借入金に含めて表示) は、 「金融商品取引業等に関する内閣府令」 (平成 19 年内閣府令第 52 号) 第 176 条に 定める劣後特約付借入金であります。</p>	(1) 信用取引貸付金の 本担保証券	14,315 百万円	(2) 信用取引借証券	2,889 百万円	(3) 消費貸借契約に より借入れた有価 証券	131,182 百万円	(4) 受入保証金代用 有価証券 (再担保に供する旨 の同意を得たもの に限る)	26,149 百万円	金融商品取引責任 準備金	金融商品取引法 第 46 条の 5 第 1 項	被保証者	債務保証 残高	被保証債務 の内容	従業員 28 名	192 百万円	金融機関よりの 住宅借入金	計	192 百万円		<p>4. 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">32,294 百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">8,316 百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 消費貸借契約に より借入れた有価 証券</td> <td style="text-align: right;">141,402 百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 受入保証金代用 有価証券 (再担保に供する旨 の同意を得たもの に限る)</td> <td style="text-align: right;">29,538 百万円</td> </tr> </table> <p>5. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の 条項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">金融商品取引責任 準備金</td> <td style="width: 50%;">金融商品取引法 第 46 条の 5 第 1 項</td> </tr> </table> <p>6. 保証債務</p> <p>従業員金融機関からの借入れに対する債務保証残高は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">被保証者</th> <th style="width: 20%;">債務保証 残高</th> <th style="width: 60%;">被保証債務 の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 21 名</td> <td style="text-align: center;">155 百万円</td> <td>金融機関よりの 住宅借入金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">155 百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>7. 長期借入金 1,850 百万円及び 1 年以内返済 予定の長期借入金のうち 4,500 百万円 (貸 借対照表上は短期借入金に含めて表示) は、 「金融商品取引業等に関する内閣府令」 (平成 19 年内閣府令第 52 号) 第 176 条に 定める劣後特約付借入金であります。</p>	(1) 信用取引貸付金の 本担保証券	32,294 百万円	(2) 信用取引借証券	8,316 百万円	(3) 消費貸借契約に より借入れた有価 証券	141,402 百万円	(4) 受入保証金代用 有価証券 (再担保に供する旨 の同意を得たもの に限る)	29,538 百万円	金融商品取引責任 準備金	金融商品取引法 第 46 条の 5 第 1 項	被保証者	債務保証 残高	被保証債務 の内容	従業員 21 名	155 百万円	金融機関よりの 住宅借入金	計	155 百万円	
(1) 信用取引貸付金の 本担保証券	14,315 百万円																																						
(2) 信用取引借証券	2,889 百万円																																						
(3) 消費貸借契約に より借入れた有価 証券	131,182 百万円																																						
(4) 受入保証金代用 有価証券 (再担保に供する旨 の同意を得たもの に限る)	26,149 百万円																																						
金融商品取引責任 準備金	金融商品取引法 第 46 条の 5 第 1 項																																						
被保証者	債務保証 残高	被保証債務 の内容																																					
従業員 28 名	192 百万円	金融機関よりの 住宅借入金																																					
計	192 百万円																																						
(1) 信用取引貸付金の 本担保証券	32,294 百万円																																						
(2) 信用取引借証券	8,316 百万円																																						
(3) 消費貸借契約に より借入れた有価 証券	141,402 百万円																																						
(4) 受入保証金代用 有価証券 (再担保に供する旨 の同意を得たもの に限る)	29,538 百万円																																						
金融商品取引責任 準備金	金融商品取引法 第 46 条の 5 第 1 項																																						
被保証者	債務保証 残高	被保証債務 の内容																																					
従業員 21 名	155 百万円	金融機関よりの 住宅借入金																																					
計	155 百万円																																						

[株主資本等変動計算書に関する注記]

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	100,000株	－株	－株	100,000株
合 計	100,000株	－株	－株	100,000株
自己株式				
普通株式	－株	－株	－株	－株
合 計	－株	－株	－株	－株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,000百万円	30,000円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の 総 額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,000百万円	利益剰余金	10,000円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	100,000株	－株	－株	100,000株
合 計	100,000株	－株	－株	100,000株
自己株式				
普通株式	－株	－株	－株	－株
合 計	－株	－株	－株	－株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,000百万円	10,000円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の 総 額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,500百万円	利益剰余金	15,000円	平成22年3月31日	平成22年6月29日

[1 株当たり情報に関する注記]

前事業年度 〔 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 〕	当事業年度 〔 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日 〕
1. 1株当たり純資産額 528,760円 96銭 2. 1株当たり当期純損失金額 15,203円 36銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1. 1株当たり純資産額 542,191円 92銭 2. 1株当たり当期純利益金額 23,260円 79銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(1) 短期借入金

(単位:百万円)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
借入先の氏名又は名称	借入金額	借入先の氏名又は名称	借入金額
(金融機関借入金)		(金融機関借入金)	
日本銀行	18,300	日本銀行	20,400
株式会社みずほコーポレート銀行	6,000	株式会社みずほコーポレート銀行	6,000
株式会社りそな銀行	5,000	株式会社りそな銀行	5,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,945	株式会社三菱東京UFJ銀行	4,445
株式会社三井住友銀行	3,030	株式会社三井住友銀行	4,030
住友信託銀行株式会社	3,000	株式会社三重銀行	3,300
株式会社七十七銀行	2,100	株式会社七十七銀行	3,100
農林中央金庫	2,000	住友信託銀行株式会社	3,000
株式会社広島銀行	2,000	株式会社山口銀行	3,000
その他金融機関借入金	6,240	その他金融機関借入金	24,940
小計	51,615	小計	77,215
(証券金融会社借入金)		(証券金融会社借入金)	
日本証券金融株式会社	1,500	日本証券金融株式会社	1,500
大阪証券金融株式会社	200	大阪証券金融株式会社	200
中部証券金融株式会社	50	中部証券金融株式会社	50
小計	1,750	小計	1,750
コール・マネー	13,000	コール・マネー	35,000
(その他借入金)		(その他借入金)	
株式会社岡三証券グループ	4,200	株式会社岡三証券グループ	4,200
1年以内返済予定長期借入金	2,700	1年以内返済予定長期借入金	5,500
合計	73,265	合計	123,665

(2) 長期借入金

(単位:百万円)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
借入先の氏名又は名称	借入金額	借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社 みずほコーポレート銀行 (※)	3,100 (1,000)	株式会社 みずほコーポレート銀行 (※)	2,100 (1,400)
住友信託銀行株式会社 (※)	2,750 (1,000)	株式会社 りそな銀行 (※)	2,000 (1,450)
株式会社 りそな銀行 (※)	2,600 (600)	住友信託銀行株式会社 (※)	1,750 (1,250)
株式会社 あおぞら銀行 (※)	600 (100)	株式会社 あおぞら銀行 (※)	500 (400)
日本生命保険相互会社	500 (-)	日本生命保険相互会社	500 (500)
明治安田生命保険相互会社	500 (-)	明治安田生命保険相互会社	500 (500)
合 計	10,050 (2,700)	合 計	7,350 (5,500)

(注) 1. 括弧内は内書で、1年以内返済予定額であります。

2. (※) は、劣後特約付借入金であります。

(3) 信用取引借入金

(単位:百万円)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
借入先の氏名又は名称	借入金額	借入先の氏名又は名称	借入金額
日本証券金融株式会社	3,969	日本証券金融株式会社	9,146
大阪証券金融株式会社	146	大阪証券金融株式会社	561
中部証券金融株式会社	8	中部証券金融株式会社	11
合 計	4,125	合 計	9,719

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の
取得価額、時価及び評価損益

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)			当事業年度 (平成22年3月31日)		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	－	－	－	－	－	－
(1)株 券	－	－	－	－	－	－
(2)債 券	－	－	－	－	－	－
(3)その他	－	－	－	－	－	－
2. 固定資産	300	352	52	400	481	81
(1)株 券	－	－	－	－	－	－
(2)債 券	－	－	－	－	－	－
(3)その他	300	352	52	400	481	81
合 計	300	352	52	400	481	81

(2) 時価評価されていないその他有価証券の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
固定資産		
株式（非上場株式）	480	480
その他	45	33

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、平成 21 年 3 月期（平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで）及び平成 22 年 3 月期（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）の貸借対照表及び損益計算書並びに株主資本等変動計算書について、会計監査人である東陽監査法人による会社法第 436 条第 2 項に基づく監査を受けております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

内部管理部門の組織、部署別の業務分掌につきましては下記のとおりであります。

部 名	業 務 分 掌
検 査 部	1. 社内検査に関する事項 2. 証券事故に関する調査
取引審査部	1. 有価証券等の価格形成動向の監視に関する事項 2. 内部者取引の未然防止のための情報管理・顧客管理・ 売買管理に関する事項 3. 役職員自己取引の管理に関する事項 4. 利益相反のおそれのある取引等の管理に関する事項 5. 利益相反管理体制の整備に関する事項
業務監査部	1. 残高照合に関する事項 2. 顧客の有価証券等の売買その他の取引等の状況の考査に 関する事項 3. 管理資料による顧客管理に関する事項 4. 営業員の営業活動の状況の考査に関する事項 5. 特定顧客の情報に関する事項 6. 証券事故に関する処理 7. 顧客との紛争に関する調査及び処理 8. 事故等の立替金の管理及び処理に関する事項
法 務 部	1. 顧客等との訴訟、調停等に関する事項 2. 顧客等との紛争についての法律事項 3. 裁判所、行政当局等からの照会に関する事項 4. 契約書等対外的重要文書の作成に関する助言・審査 5. 業務運営に必要な関係諸法令・諸規則に係る調査、研究 及び指導に関する事項 6. その他当会社の業務全般に関する法律指導

2. 分別管理の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

項目	平成 21 年 3 月 31 日 現在の金額	平成 22 年 3 月 31 日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	11,146 百万円	22,606 百万円
顧客分別金信託額	11,200 百万円	22,700 百万円
期末日現在の顧客分別金必要額	12,074 百万円	19,945 百万円

(2) 有価証券の分別管理の状況

① 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成 21 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券
株 券	株 数	2,572,120 千株	233,152 千株
債 券	額面金額	605,904 百万円	454,392 百万円
受 益 証 券	口 数	1,175,322 百万口	7,870 百万口
コマーシャル・ペーパー	額面金額	13,200 百万円	— 百万円

有価証券の種類		平成 22 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券
株 券	株 数	2,633,062 千株	365,395 千株
債 券	額面金額	638,690 百万円	422,935 百万円
受 益 証 券	口 数	1,371,980 百万口	8,794 百万口
コマーシャル・ペーパー	額面金額	34,500 百万円	— 百万円

② 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		平成 21 年 3 月 31 日現在	平成 22 年 3 月 31 日現在
株 券	株 数	76,092 千株	63,667 千株
債 券	額面金額	49 百万円	5,413 百万円
受 益 証 券	口 数	1,664 百万口	1,390 百万口

注) 受入保証金代用有価証券のうち、顧客分別金の計算の対象とされる第三者への再担保差入はありません。

<参考時価情報>

株券の参考時価情報

イ. 保護預り等有価証券

平成 21 年 3 月 31 日現在		平成 22 年 3 月 31 日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
1,113,694 百万円	20,016 百万円	1,387,208 百万円	43,184 百万円

ロ. 受入保証金代用有価証券

平成 21 年 3 月 31 日現在	平成 22 年 3 月 31 日現在
27,241 百万円	34,142 百万円

③ 管理の状況

顧客の有価証券は、法令を遵守して下記のように分別管理しております。

有価証券の種類	会社の管理形態
国内株券 新株予約権付社債券 投資証券 出資証券	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、証券保管振替機構において、帳簿等により当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理しています。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理しています。 ・日本銀行出資証券等、証券保管振替機構取扱い対象外のものについては、当社金庫において、当社の固有有価証券等と顧客有価証券の管理場所を明確に区分し、単純保管の場合は、どの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で管理し、混蔵保管の場合は、帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。
国内上場外国株券	<ul style="list-style-type: none"> ・証券保管振替機構において、帳簿等により当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理し、混蔵して管理しています。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理しています。
新株予約権付社債以外の国内債券	<ul style="list-style-type: none"> ・当社金庫において、当社の固有有価証券等と顧客有価証券の管理場所を明確に区分し、混蔵して管理しています。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理しています。 ・国債及びその他の債券の券面不発行分については、国債は日本銀行において、その他の債券は証券保管振替機構において、帳簿等により当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理しています。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理しています。
国内投資信託受益証券 国内投資信託受益権 上場投資信託受益権	<ul style="list-style-type: none"> ・国内投資信託受益証券については、当社金庫において、当社の固有有価証券等と顧客有価証券の管理場所を明確に区分し、混蔵して管理しています。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理しています。 ・国内投資信託受益権及び上場投資信託受益権については、証券保管振替機構において、帳簿等により当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理しています。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理しています。
外国株券 外国債券 外国投資信託受益証券等	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、海外の保管機関において、帳簿等により当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理し、混蔵して管理しています。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理しています。 ・上海証券取引所上場株式及びシンセン証券取引所上場株式については、当社の帳簿等により、当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、顧客有価証券については、各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。

- (3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況
該当ありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成
該当ありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等
該当ありません。

岡三証券株式会社

企画部

〒103-8278 東京都中央区日本橋 1-17-6

TEL 03(3272)2211(代)

OKASAN SECURITIES CO., LTD.

<http://www.okasan.co.jp/>